

令和元年度 第1回新宿区障害者自立支援協議会

日時 令和元年6月3日(月)

10:00～11:05

場所 新宿区役所本庁舎地下1階 11会議室

○障害者福祉課長 皆様、おはようございます。定刻となりましたので開会させていただきたいと思っております。皆様、お忙しいところ、本日は御出席いただきまして、誠にありがとうございます。福祉部障害者福祉課長に4月1日から赴任いたしました井出でございます。よろしくお願いいたします。本日は「令和元年度第1回新宿区障害者自立支援協議会」でございます。開会に先立ちまして、委員の交代がありましたのでお手元の「令和元年度新宿区障害者自立支援協議会」の名簿を御覧ください。升の右側の所の備考欄に「新任」と書いてある委員の方が新たに任命された新任委員という形になります。まず、新任で着任された福祉部長の関原です。

○関原委員 おはようございます。この4月から福祉部長になりました関原陽子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は子ども子供総合センター所長といたしまして、あいあいのほうで1年間障害児の支援について関わってまいりました。今年度は皆様と一緒にこちらの自立支援協議会に参加できればと思っております。いろいろ勉強させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○障害者福祉課長 続いて、新宿区立障害者生活支援センター施設長の山崎委員です。

○山崎委員 4月から前任の和賀の後任ということで、施設環境を受けさせていただいています法人の病院のほうから参りました山崎と申します。

病院のほうでは20年ほど地域のほうでデイケアで関わってまいりました。また、地域が違うということもあり、特色もいろいろあるかと思っておりますので、皆様からいろいろと御指示を頂きながらいこうと思っております。よろしくお願いいたします。

○障害者福祉課長 続いて、新宿区基幹相談支援センターの野田委員です。本日は所用で欠席ですので、よろしくお願いいたします。

続いて、事務局側にも異動がありましたので御紹介いたします。まず私は障害者福祉課長の井出でございます。よろしくお願いいたします。続いて、障害者福祉課の支援係長の石田でございます。

○支援係長 4月から障害者福祉課支援係長に着任しました石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○障害者福祉課長 続いて、四谷保健センター保健サービス係長の小川でございます。

○四谷保健センター保健サービス係長 4月から四谷保健センター保健サービス係長になりました小川です。よろしくお願いいたします。

○障害者福祉課長 次に、委員の出席状況について御報告いたします。本日は23名中6名の欠席という形になっております。また、原澤委員に関しては到着が遅れているという御報告があり

ました。半数以上の出席がありますので、会議のほうは成立していることを御報告申し上げます。また、議事録作成のため、この場での発言については録音しておりますので、あらかじめ御了承ください。

では、本日は高橋会長は所用で欠席ですので、河村副会長に進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○河村副会長 高橋会長に代わりまして、本日の進行をいたします河村です。よろしくお願いいたします。では「令和元年度第1回新宿区障害者自立支援協議会」を開催いたします。お手元にあります本日の次第に従って議事を進めてまいります。本日の協議会における議題は報告事項として3つです。(1)「障害者自立支援協議会セミナーについて」、(2)「平成30年度障害者差別解消法の推進に係る区の取組みと相談等事例について」、(3)「施設見学会について」、その他、委員の皆様から何か御報告があればですけれども、今のところいかがですか。よろしいでしょうか。そして、協議事項としては2つです。(1)がこの本会議で行うものになります。「来年度の委員改選に伴う新宿区障害者自立支援協議会の在り方について」、それから、(2)は部会に分かれまして「今年度の各部会のテーマ及び活動計画案等について」を御議論いただきます。12時までの約2時間の予定です。前半がこの本会議、後半は部会に分かれて行う予定です。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認を事務局よりお願いします。

○事務局 事務局でございます。本日、事前に送付いたしましたものとしては3枚ありました。まず1つ目は、資料1と振ってある「令和元年度障害者自立支援協議会セミナーについて」というA4のもの、それから、資料2-1と付けたA4両面のものですが、「平成30年度障害者差別解消法の推進に係る区の取組みと相談等事例について」、資料2-2のA3刷りの片面になっておりますが、区のほうに寄せられた相談事例を1枚のペーパーにまとめたものです。それから、本日、皆様の机上に配布させていただきましたのは、本日の次第、委員の令和元年度の名簿、それから、施設見学会の希望調査票、全てA4のものです。それから、A4横の令和元年度障害者自立支援協議会の開催スケジュール、A4横の両面の障害者自立支援協議会の運営体制図、障害者自立支援協議会のアンケートです。過不足等はありませんでしょうか。資料の確認は以上でございます。

○河村副会長 では報告事項「障害者自立支援協議会セミナーについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、お手元には資料1を御用意ください。「令和元年度新宿区障害者自立支援協議会セミナーについて」ということですが、こちらは大変恐縮ながら副会長、それから各部会長及

び事務局で、令和元年 5 月 13 日の段階で打ち合わせをしたところの暫定的な案をまとめたものを書かせていただいております。まず、テーマですけれども、こちらは昨年度の自立支援協議会からお話をしてまいりました障害者の自立支援という大きなテーマのもとで、仮のテーマではありますが、「新宿区の地域づくりをみんなで考えよう、長野県での実践を踏まえて」ということにさせていただきます。

目的は、長野県における先駆的实践を学びながら新宿区における現状を検討し、制度の利点、発展の強化と、支援技術の更なる良好化を目指しているということです。

次は、外部講師として長野県の自立支援協議会の会長の福岡先生をお呼びいたしますので、その辺りを昨年度の自立支援協議会ではお話したところです。

議事に関しては事務局とで福岡会長と打ち合わせして、日程のほうもおおむね決めさせていただきました。令和元年 7 月 19 日(金)の午後 18 時 30 分から 20 時 30 分を予定しております。終了後には福岡先生を交えての懇親会も予定しておりますので、お時間を使って是非こちらのほうも御参加いただければと思います。会場は、戸塚地域センターの多目的ホールを押えることができましたので、こちらで開催する予定です。お部屋のほうは、1 時間前の 17 時 30 分から利用することができます。

内容ですが、こちらは福岡先生の基調講演の後に、福岡先生と三浦委員のほうでファシリテーターをとっていただきまして、ワークショップ形式のものを 1 時間ずつを予定しております。

冒頭申し上げたように、今回の自立支援協議会セミナーは相談支援という枠に囚われずに、大きく障害者の自立支援に関わるセミナーということですので、相談支援事業所のほかにも、記載させていただいたとおり、新宿区子ども家庭部とか、子供総合センター、親の会等の幅広い対象の方をお呼びして、100 人規模のセミナーを開催したいと考えております。詳細に関しては後ほどまた説明させていただければと思いますが、事務局の説明は以上でございます。

○河村副会長 このセミナーは相談支援部会を中心に準備を進めていただいております。事務局から内容の説明をしていただきましたが、友利部会長から補足説明などがありましたらお願いいたします。

○友利部会長 相談支援部会長の友利と申します。よろしくお願いたします。後ほど三浦先生からも補足していただこうと思います。福岡先生へ新宿の現状ということで、計画相談がなかなか進んでいないということ、障害児に対する計画相談の 9 割以上がセルフプランであることなどをお伝えしました。後者の問題は、人生の見通しという観点に立った上でのその時にすべき教育等ができていないことと、養育者の方への相談が手厚くできないということを問題と捉えています。この

ことは障害児の方が障害者になったときの生活や親子関係に影響してくる場合があります。多分これは全国的に抱えている問題だと思います。それから、親世代と当事者の高齢化及び重度化、また精神障害、知的障害、身体障害等が重複しているような例の場合、行政も支援者も横断的な支援の必要性を感じながら、チーム作りの難しさを抱えています。新宿区として以上のような問題点をお伝えしているところです。

○三浦委員 無いです。

○友利部会長 セミナー後半は、三浦先生と福岡先生がファシリテーターをするワークショップを企画しております。お集まりいただいた皆さんにも発言していただいて、参加した実感を持ち帰っていただけたらいいなと思っております。以上です。

○河村副会長 ありがとうございます。これに関しては相談支援部会、特に友利さん、三浦さん、今井さんにも御協力いただいて別途運営の打合せをお願いすることになっています。

このセミナーについて、ほかの委員の皆様から御意見、御質問などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。もう少し企画について詳しいものが出てきたところで、また皆さんにもメール等でお知らせする機会がありますよね。

○事務局 はい、よろしく願いいたします。

○河村副会長 では、報告事項「障害者差別解消法の推進に係る区の実践事例と相談等事例について」を事務局から説明をお願いします。これは確か、一部、3月の会議でも出てきたものでしたよね。

○事務局 はい。

○河村副会長 でも、今回新たに委員をお願いした皆様もいらっしゃいますので、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○事務局 お手元には資料 2-1 と資料 2-2 を御用意ください。こちらは平成 30 年度の最後の自立支援協議会でも少し報告書の部分もかぶっておりますが、年度が終わりましたので 1 年間の総まとめという意味で、1 枚のものにまとめたものになりますので、恐縮ですがお使いいただければと思います。まず、題目の 1 番から順番に御報告しますけれども、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の充実ということで、事務局である障害者福祉課のほうで貸出し物品と、手話通訳者・要約筆記者の派遣活動を行っております。こちらについては、新宿区障害者福祉課のほうで貸出し実績ということで申し上げますと、平成 29 年度の実績では 8 件だったものが 15 件に伸びることができました。内訳としては御覧のとおりですけれども、特に顕著だったのが点字プリンターの貸出しが都市計画課のほうで、こちらはユニバーサルデザインの講習会があった関係で、かな

り実績としては思ったところあります。それから、健康政策課のほうに貸し出しました要約筆記用の PC ですが、こちらはケンコウホールのほうでやられた講演会の中で要約筆記を導入いただきまして、こちらの中であった実績です。

題目 2 番、区職員向けの研修ですけれども、こちらは平成 29 年度と同様に開催しました。新任研修と職員研修ということで、新任研修では、新規採用された職員全員に対して障害者差別解消法の概略とか、合理的配慮の話に関して御説明を申し上げたのと同様に、職員研修においては擬似体験を含む研修を実施しまして、実際に体験してみなければ分からないようなそういったお声もよく聞かれまして、令和元年度においても、明日と来週にかけて 2 回の研修を予定しております。

題目 3 番、障害者差別解消支援地域協議会の開催ということで、こちらは区の要項でも自立支援協議会の中に位置付けて取り組んでいるところですが、平成 30 年度の実績としては 3 回開催させていただきました。御覧のとおり、7 月 26 日、10 月 29 日、1 月 21 日の 3 回で予定してまいりまして、こちらは 4 つの事例に関して差別に関する取組を検討して、それに関する報告というところまでまとめたところです。

題目 4 番、普及啓発についてです。こちらは各課が主催する協議会とか、連絡会において障害者差別解消法に関する周知をしたほか、昨年度は新宿文化センターの職員向けに、1 時間程度の講義を事務局から出張して行いました。それから、リーフレットによる周知、普及啓発については昨年度は 3,000 部を作成しまして、区有施設とか、研修、イベント、事業所との連絡会等の場で配布しました。

裏面に移りまして、障害者差別解消法に係る相談事例に関する調査結果です。A3 の資料 2-2 を御覧ください。詳細の中身に関してはこの場では割愛させていただきますけれども、差別に関する相談事例が 4 件、合理的配慮に関する事例が 2 件、環境整備に関する事例が 1 件ということでした。

では、戻りまして題目 6 番です。障害理解啓発動画についての御報告です。平成 30 年度に新たに組み込んだ事業ですが、「もっとたくさんのコミュニケーションがある街へ」という副題のもとに長い 135 秒版の動画と、15 秒版の短い動画を合計 4 種類を作成しました。動画に関しては新宿駅周辺の大型ビジョン(アルタビジョン、ユニカビジョン、エムスクエア、フラックスビジョン)と、新宿区本庁舎のデジタルサイネージ、それから、皆様のお持ちの PC、スマートフォン等でも御覧いただける YouTube で、こちらは区のホームページからリンクを張っておりますので御覧いただくことができます。

この後、作った動画に関して、昨年度の差別解消推進部会では放映しましたがけれども、新しく加わられた委員の方もいらっしゃいますので、この場で 135 秒版の動画を後ほど御覧いただければと思っております。

題目 7 番に移ります。バリアフリー状況調査の実施ということで平成 30 年 2 月から 3 回に分けて開催しまして、今年度も機会を設けて調査のほうはして参りたいと考えております。

では、135 秒版の動画について放映したいと思いますので大変恐縮ですが、後方のホワイトボードのスクリーンを御覧ください。

(動画上映)

○事務局 今ご覧いただいた 135 秒版ですがけれども、こちらはアルタビジョンのほうで毎時 32 分に放映され、私はこの間たまたま通り掛かったときに拝見しまして、やはり大きなスクリーンで見ると、かなり印象は違うなということを感じたことはありますけれども、そのほか、先ほど申し上げましたユニカビジョン等でも 15 秒版がランダムに放映されていますので、お見掛けの機会の際は是非お願いできればと思っております。事務局からは以上でございます。

○河村副会長 今、御報告いただいた資料 1、資料 2-1、資料 2-2 は事前にお送りいただいたものですが、特に委員の皆様から御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。今井さん、何か補足はありますか。

○今井委員 皆さん、初めまして。差別解消部会の部会長をしております今井と申します。お手元に資料 2-2 の資料が配布されておりますけれども、先ほど実績の報告がありましたが、新宿区では平成 30 年度については、差別解消に関する相談事例や合理的配慮の事例、環境整備に関する相談事例というのが 10 件程度出てきております。差別解消部会というのは、公表されて出てきていない事例を、いかになくしていくかというところに皆さんの力を注いでいただければと感じておりますので、是非、こういうことも差別につながっているのではないかということであったり、また、このようにしていけば合理的配慮が可能になるのではないかというお知恵を頂けるようでしたら、また改めて御意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○河村副会長 ありがとうございます。ほかに、去年は第 1 回で宮城さんにいろいろお話いただいて、今井さんの部会で取り上げて話し合った機会があったかと思いますが、この報告に限らず差別解消部会に関するご発言はありますでしょうか。

○宮城委員 これ、読ませてもらったら分かるのですがけれども、これは一般の考え方から言ったら、ここに書いてある差別というのはひどいとは思いますが、一番最初が差別に関する相談事例、それから合理的配慮、その一番下にもありますが、でも、私がここに来たのは一般のあれでは

なくて、この建物だけど、こういうのは何でこのようになっているのだろうということから言ったら、不動産業界からこれをこうしなさいというほうは恐らくないと思うのですね。だから、一般的にこういう差別はよくないなぐらいしか頭に浮かんできませんでした。申し訳ありませんけれども。

○河村副会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三浦委員 委員の三浦です。1 つはビデオ、精神が出ていないので、作りづらいと思いますけれども、めっちゃ内部障害っぽい感じがある感じだから、なかなか難しいのですけれども、精神も題材にしてほしいということがあることと。

もう1 つは、バリアフリーにしても合理的配慮にしても差別解消法にしてもですが、初期的にはカナノサのかなたを知ることは大切だと思うので、初期的には障害の理解を、若しくは疾患の理解を市民に深めてもらうというような公知が大切かなと思いますけれども、結局、中途半端な理解が中途半端な差別をつくるということもあるので、要するに、では、怖いから何でも言わないほうがいいですねなんてという雇い主さんは結構多いのですね。かえてそれは差別をつくるということもあるので、中途半端はよろしくないということと。

もう1 つ突き詰めて言うと、先ほどビデオでも視覚の方がおっしゃっていたかと思いますが、私の能力で皆さんに役に立てることがあるというように思っている方々はとても多いので、むしろそういうストロングポイント、強みを社会の中で発揮いただくことが本当の意味での共生社会だと私は思います。だから、そこに置いておくだけではなくて、その人の良さを発揮してもらうということが共に生きるということをより実現するかなと思うので、そこまで見通したらプランを私たちは本来は立てるべきではないかと、こういうことを踏まえながらこうしましたとかということではなくて、その人の役に立ちたいという気持ちが本当に具現化できた、できるという世の中をつくることまで見据えたいとされていて、そうすると、最終的には疾患とか障害があるなしではなくて、それぞれが互いに人としてできることをちゃんと世の中でやっているのかどうかということが問われる。それが多分ピアということだと思うので、本当の意味でのピアというものをどう目指していくかということも考えていきたいかなと。要するにこの方は大変なんだな、この方はかわいそうだな、じゃあ、こうしてあげなきゃって言っているうちはこれはまだピアではないのです、教科書上は。むしろそういう側面はあってもいいけれども、一方で、あっ、これは本当に対にやっているとか、逆に助けてもらったなということが見えて始めて本当の意味でのピアになるので、偽ピアはやめまじょうと。リアルピアを目指せということです。

最後の私の話にまた出戻ってくるのですが、来年、きらりの集いという、主に精神疾患経験者が



活動する、運用するフェスティバルが新宿区内で開かれるので、そういう場面を見ていただくとかしながら、若しくは共にコラボレーション、共同体制を一緒にやっていくといったものを是非委員の皆さんにやってもらう。関係各位が市民にそういうワークをしていただきたい。ワークをする領域は私たちであるということを伝えたい。

○河村副会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問はありますか。では、今井さん、お願いいたします。

○今井委員 先ほど、資料2の1で事務局の諏方さんから御報告があったかと思いますが、2番の区の職員向け研修の実施というので、(2)職員研修、障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害者差別解消法の概略と障害理解についての講義及び疑似体験を含む研修を実施ということを区の方々に対して行われています。

今年度は事務局と話をし、座学としての障害を理由とする差別の解消を推進するための概略については行いますが、初めて精神障害者の当事者を招きまして、精神医療史と私という題材で区の職員に対して話をさせていただくことになっています。プログラムとして知的障害者の疑似体験と精神障害者の医療史と私という形で、より区の職員の皆様に障害の理解と啓発、合理的配慮について御理解いただける機会になるのではないかと考えておりますので、参考までに報告させていただきます。

○河村副会長 ありがとうございます。私から事務局に質問してよろしいでしょうか。動画はアルタビジョンで既に放映されているとのことですが、区がこういう広報を出すことで、何か反響みたいなことがもしあったら教えていただきたいと思います。

○事務局 この動画は12月5日の障害者週間のときを皮切りに放映を始めているのですが、残念ながら特段大きな反響は頂いておりません。

○河村副会長 今井委員、知的障害、精神障害に関する研修を区の職員に対して行ったとのことですね。知的障害の疑似体験は具体的にどのようなものなのでしょうか。

○今井委員 本来、今日、新宿区手をつなぐ親の会の内藤委員がいらっしゃれば内藤委員から御報告があったかと思うのですが、手をつなぐ親の会では、知的障害の疑似体験グループとしてWindsを結成しております。知的障害、自閉症、ダウン症など様々な知的障害と呼ばれる方々の日常生活において、どのように不便なことがあるかということを実際に体験していただくことをしております。

これは、昨年度は年30回ぐらいの体験の場を設けていただき、実際に50名ぐらいで行うものから、小さいブースでイベントを行うものなど様々な手法で行っております。区の職員研修のほかに、

民生委員の方々に参加していただいたり、新宿区の外郭団体などの職員の方々に対しての講座があったり、一般に向けた方々に対する体験があったりということを行っております。特に今力を入れているのは、地域の学校の教育の場面で子供たちに体験していただくということにも力を入れており、区の教育委員会とも協力しながら、そういう機会を増やすということなども行っているプログラムです。

○河村副会長 ありがとうございます。区民の皆さんにまずは関心を持ってもらうというか、今回、区で作られた広報的な動画なども大事かと思います。一方、三浦委員がおっしゃったように精神障害などはあのように短いビデオでは理解にはしにくいということがありますね。また、今井さんがおっしゃってくださったように、地道に学校教育のなかでとか、区の職員の方だけでなく、いろいろな業界の方へ地道に具体的に、同じ新宿区民として同じ場で同じ生活をしている人々の存在を知ってもらう必要があると思いました。先ほどのビデオでは登場されたお二人ともに「私はこういうことがしたい、こんな生き方をしたい」というところが強調されていたのが良かったと思います。

それを、子供たちなどが身近に車椅子ユーザーの方、知的障害の方、精神疾患の方と直接対話していけるような文化と言っているのでしょうか、そういう場面をたくさん作っていけるような方策を、この自立支援協議会などでも考えていければいいのではないかと思います。ほかに何かございますか。

では、次に移ります。(3)「施設見学会について」です。例年行っている施設見学会についてですが、事務局より説明をお願いします。

○事務局 こちらは連絡事項に近い部分です。施設見学会を今年度も開催したいと思っております。昨年度は、早稲田地区にあるパイオニアさんとけやき園を見て回ったところです。こちらについては、あらかじめ委員からどこの施設が見たいというリクエストを取り、その中で行ける日程とルートの行ける所を勘案したところで決めさせていただいているのが通例となっております。

今年度もお手元に配布いたしました施設見学会の希望調査票がありますので、ファックスやメール、手渡しでも構いませんが、行きたい場所や委員の御都合で行ける曜日等の希望がありましたらこちらに書いていただいて、事務局までお寄せいただければと思います。例年の開催の実績に準じて8～9月頃の開催を予定しており、日程調整の都合上、7月16日までにこちらをお戻しただければ大変助かります。

なお、頂いた御意見を基に調整いたしますので、全ての御意見を反映できない点はあらかじめ御了承いただければと思います。宛先は、下段に記載のファックス番号とEメールにお寄せいただければと思います。この調査様式に囚われなくてもEメールのベタ打ちでも構いませんので、よ

ろしく願いいたします。以上です。

○河村副会長 希望調査票については、どこに行きたい、ここはどうでしょうかという部分も含めて頂ければと思います。この施設見学会は例年行われており、私も昨年初めて参加させていただきました。今の時点で何か御意見等、今、もう既に候補を考えている方がもしいらっしゃったらお話いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○今井委員 是非、皆様に一度見学をしていただきたいと思っている場所がございます。こちらに伊藤局長もいらっしゃいますけれども、仕事支援センターで今年度から、昨年度かな、年度をまたいで養蜂を始めております。日程が 8 月ですと暑さによってハチの動きが悪くなってしまうということがあるかと思うのですが、四谷の地域センターで養蜂を行っておりますので、是非、皆様方にも見学いただいて、障害当事者の方々がどうやって就労につなげていくのかということ、まだプランが固まっていないところもありますので、様々な御意見を頂けるといいのではないかと考えております。

○伊藤委員 3 月から始めたのですけれども、B 型施設のファロさんに管理をお願いするという形で、そちらに委託という形を取らせていただいて、それが工賃に反映するというを考えています。更に、この後、この前第 1 回目の作業を行ったのですが、それを瓶に小分けしたりラベルを作成して瓶に貼ったり、あるいは、例えば、今、クッキーやお菓子を作っている施設でも蜂蜜を活用していただいてより良い商品にできるとか、その辺りを通じて障害者の福祉的就労の一部に役立てることができればいいなと思っています。

一方で、環境の良さを訴える 1 つの事業にもなっており、先日も地域の小学校の子供たちが見学に来てくれました。ガラス張りの所で作業をやっているのも、ハチが怖い人でも全然問題ないというのが一番売りなのです。是非、四谷出張所の 9 階でやっていますので、モスバーガーのすぐ横ですが、もしよろしければ見ていただければと思っています。

○河村副会長 四谷出張所ということは、ハチが新宿御苑のお花の蜜も集めてくるんですね。ほかに何かございますか。

○飯島委員 たまたま新宿区の民生委員の総会があった日に、ちょうどエレベーターの所で伊藤さんとお会いしてここでこうなのだという説明を受けたのです。とてもいい事業だと思いますし施設見学でしたらこういうところにつながるのかと、また、あした作業所さんとかはクッキーなどを作っていますよね。実は、私はダンスのセンターでもセンター祭りのときに、あした作業所さんと連絡を取りながらブースを作ってもう 10 年以上お付き合いをしています。それがだんだん広がっていき、今はほかの地域センターのイベントにもあちらこちらに行っているようで、すごく底が広がっているような

気がして少しのことですが大変いいことだと思っています。

それから、今井さんが先ほど学校教育うんぬんという、私も大賛成なのですが、ただ、今は学校は御存じのように働き方改革うんぬんというのでいろいろと変わってきて、こちらが子供たちにそういうことを少しでも浸透させようということとはとてもいいことなのだけれども、それを学校側が快く受けられるかどうかというところにも少し問題があるのかと。

施設見学の中に、1 つ例としては、区内の小中学校に、そういう何学級とか……、全校ではないですけどもありますよね。……愛日小学校が一番近いのですが、あそこは牛込原町小学校は閉校となる時に若竹という学級があつて、前にちょっとお話したかも分からないですけど、こと関わるのですけれども、そのときにどこの小学校にそれを持って行こうかという話が出たときに、私はちょうど当時 PTA をやったのですが、こういう表現をしてはいけないのかも分かりませんが、全てを出すので、もういいかなと思うのでお話すると、余丁町小学校とかあの辺りの近隣の 2 つの別の学校は全部拒否したのです。

その理由は、正に、ここに関わるように学校の名前が下がるとか品位が下がるとか、実際にそういう保護者がいました。そういうときに、私と当時の校長とで即決で愛日に来てくださいというふうに言って、今は愛日小学校に若竹という学級がありますので、そういう学級で日常先生とどういふやり取りをし、現状の子供たちと接触しているかということを見るのも 1 つの勉強になるのかと、少し今、今井委員のお話で感じました。

○河村副会長 去年も特徴のあるいろいろな事業所に伺いました。今、飯島委員がおっしゃってくださったように、狭義の福祉事業所ではない所を訪ねるといふ案もございますよね。ありがとうございました。見学会のことについて、ほかに何かございますか。

○友利部会長 少し補足をいたします。先ほど、伊藤委員からお話があった蜂蜜に関しては、仕事支援センターの事業として始めて、しんじゅ Quality という新宿区障害者福祉事業所等ネットワークが適宜作業を受託するという形で実施しています。しんじゅ Quality は 3 障害を超えた 21 団体が加入して活動しています。四谷区民センターの 1 階にある「ふらっと新宿四谷店」にしんじゅ Quality 加盟事業所の商品が陳列されています。今後、同じセンター内の 9 階にある養蜂と 1 階の店舗が連動して見学コースになっていくと、利用者の活動を一般の方に知っていただきたいという目的に合致していくと考えています。

○河村副会長 ご紹介ありがとうございました。ほかにないようであれば、皆さん、先ほど御案内のあった希望調査票などに、是非、いろいろ御意見をお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。以上で予定したものは終わりましたが、(4)「その他、委員からの報告」は、特に先

ほどはなかったのでよろしいでしょうか。

それでは、協議事項です。(1)「来年度の新宿区障害者自立支援協議会の運営について」です。来年度に委員の改選がありますので、その在り方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 机上配布の運営体制図、改選スケジュールを御用意ください。まず、運営体制図は、昨年度より委員の皆様と一緒に協議していく中でまとめた図です。今回、異動された委員もいらっしやいますので改めて説明いたします。

左側のブルーの枠で囲んだ障害者自立支援協議会は障害者総合支援法に基づく協議会で、関係機関が相互の連携、連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に係る課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議をする場です。青い吹き出しでも記載いたしましたが、広く地域課題を共有して障害者と支援者をサポートする場としてこの協議会は設置されております。

この中では、差別解消推進部会と相談支援部会があり、それぞれ差別に関する相談事例と相談支援に関する事例を協議しております。その下には、運営会議を設けており、委員から寄せられた協議事項や個別課題、事務局が報告したい内容などを、一旦、運営会議の場でお諮りして、その内容を精査した上で差別部会に振るのか相談支援部会に振るのか、若しくは、直接本会に持って行くのかというところの諸裁きをしていただく場になっております。事務局としては、資料の調整や障害者自立支援ネットワークとの連絡調整を図るほか、その他の諸事務を行っております。

右側に記載したものは、障害者施策推進協議会です。こちらはどのようなことをやるかという、障害者基本法の中で記載している障害者計画に関する事項の処理、3 の総合的かつ計画的な推進について調査、審議し、実施状況を監視し施策の推進について関係行政機関相互の連絡調整をする事項を調査、審議ということで、基本的には、障害者計画等の推進について障害者施策推進協議会でやっているところです。自立支援協議会と障害者施策推進協議会については、互いに連携ということになっております。

それから、障害者施策推進協議会の枠の下にブルーの枠で囲んだものは、障害者自立支援ネットワークです。この場合は、各団体から代表の方がお集まりいただき障害者の自立支援を考えていく場となっておりますが、自立支援ネットワークは、各専門分野の方が集まり横のつながり、分野別の連絡会を設けております。例えば、障害者相談支援になる窓口連絡会や、特定相談の事業所の方が集まる特定相談支援事業所連絡会等です。

所属に関しては、裏面に各ネットワークの分野別会議について記載しておりますので、こちらは後ほど改めて御覧いただければと思います。こういうネットワークと自立支援協議会がお互いに連

携しながら、個別課題については協議会に上げて協議をしたり、協議会の場で固まった方向性等はネットワークの場で連絡して共有したり、お互いのフィードバックをしているような状況です。

それから、ネットワークとしてあるのが障害者支援に関わる関係機関ですが、福祉、保健、医療、教育、就労、その他、関係する機関や事業所などがいらっしゃいますので、そこネットワークの連絡の中で、その関係機関は障害当事者や家族を支援していくという流れの図になっております。我々は障害者自立支援協議会と自立支援ネットワークを昨年度より密にやっていくと考えているところです。

それから、もう1枚、スケジュールです。こちらは昨年度、皆様の中で報告して御了承を頂いたところですが、自立支援協議会については年3回の開催を予定しております。6月3日の第1回の協議会、10月下旬、3月中旬です。そのほか、各部会については、部会長に招集していただき開催してまいろうと思っております。運営会議は、協議会、部会の開催の2週間前に実施して資料等の調整を図ってまいりたいと思います。それから、セミナーについては先ほど申し上げたとおり7月19日に開催したいということ、8、9月の間で見学会を予定しております。一番下段は、施策推進協議会の開催スケジュールです。こちらは参考までに付けたものです。以上、運営体制図と開催スケジュールの説明です。

先ほど、副会長からもお話がありました。来年度に向けた新たな障害者自立支援協議会の在り方についてということで、こちらを御協議いただければと思います。以上です。

○河村副会長 この協議については、メインは10月の協議会までに、まず、皆様から自立支援協議会の運営について御提案や御意見があれば御記入くださいというアンケートで、それをお持ちいただき、部会を運営していきながらそこからいろいろ出てくるのかと思います。具体的には、本年度1年掛けてということで、在り方や部会の、あるいは再編成や構成員についてどうしていくかということ、全体で協議していくということになるかと思っています。

昨年、私は昨年初めて本協議会委員になりましたが、8月の末に高橋秀子委員・今井委員・内藤委員・諏方さんと私で、東京都の自立支援協議会が主催する研修に参加しました。東京都のほぼ全ての区市町村の自立支援協議会から出席がありましたが、構成員や運営方法などが実に様々だということをお勉強させていただきました。より良い方向になるような運営体制について御一緒に考えていければいいなと思います。今日の時点で何か御意見がありましたらお伺いしたいのですが、何かございますか。○友利部会長 相談支援部会はこの後、差別解消部会と分かれてお話をします。私は平成19年3月に発足した自立支援協議会の初会からずっと関わっている者です。小川さんが昨年度で辞められて私が最後の生き残りみたいになっているのですけれども、長くか

かわりながら進まないことが多くて、自分の力のなさをいつも痛感するのです。昨年、いろいろな障害の支援者、ご家族などから頂いた 23 事例の中から数ケースを取り上げて、今年度は相談支援部会の中で個別支援会議を立ち上げて考察したいと考えています。高齢の親御さんと当事者との家族が組織崩壊しているケース、障害児の計画相談がセルフプランになっているケース、喫緊の課題として、高齢化した当事者の親あるいは養育をしている方に何かあった時、すぐ預けられない問題を取り上げる予定です。拠点機能を強化していくことは本当にすぐ対処しなければならないと考えています。これから皆さん協議会全体でもんでいただくのですけれども、早く手当したいところを個別支援会議で検討していきたいです。協議会委員の方々の専門性、例えば、就労の問題であれば門間さん、法律の問題であれば原澤先生、いろいろな方に御協力いただきたいと考えています。さらに相談支援部会の構成員として必要な職種等について、また必要な部会は何かということなどについては、今度のセミナーも含め勉強しながら検討していけたらと思っています。その都度、皆様のお知恵を借りながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○河村副会長 ありがとうございます。今井委員から、何かございますか。

○今井委員 障害者自立支援協議会が制度化され、昨年でしょうか、一昨年、約 10 年がたったのですね。各区市町村や都内の市区町村の中でも、やはり 10 年という期間の中で自立支援協議会が形骸化してきてしまっているというところがあり、先ほど河村副会長からお話があったセミナーの中では話をされている市町村が多かったのです。10 年という年月の流れで、再度、自立支援協議会自体はどういうものなのかということをもみんなで考えていく必要があると感じています。

10 年の歳月の中では、本当に障害者自立支援協議会という、障害者という文言が付いているいいものなのかという、実際に取っているという市町村もあり、地域自立支援協議会という形で、もっと障害の問題だけにフォーカスするのではなくて、地域の中の様々な課題にフォーカスしていくということに論点を移している所などもあります。そういう大きな意味での自立支援協議会はどのように今後活動していけばいいのかということ、皆様と一緒に考えていけるような会になっていけばいいのではないかと私は思っております。

○河村副会長 ありがとうございます。皆様から何かございますか。それでは、アンケートを是非よろしくお願いしたいと思います。

○今井委員 1 点だけ区にお伺いいたします。障害者自立支援ネットワークの連携を強化すると言ってきたわけですが、既に令和元年度になり自立支援ネットワークの中で分野別会議が開催されていて、こういうことが話されているということがもしあるのであれば、概略で構いませんので御報

告いただければと思います。

○河村副会長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 医療児ケア児支援関係機関連絡会については来週やる予定です。それから、進路対策連絡会については先週開催いたしました。こちらは個人情報を扱う関係で非公開の会議でしたので、委員には御参加いただいております。

○河村副会長 ここではほぼ1時間たちました。一度休憩を挟み、各部会で今年度のテーマについて協議したいと思います。今日、机上に配布の名簿を御覧いただき、差別解消推進部会にお名前を出させていただいている方は、このままこの11 会議室にお残りください。相談支援部会は、4階の入札室で協議をお願いいたします。本会議はこれで終了ということで、それぞれの部会の協議が終わりましたら、その場で解散ということでお願いしたいと思います。それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局 ありがとうございます。恐れ入りますが、福祉部長と健康部長におかれましては別の公務がございますので、ここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。